

【技術分類】 0 - 2 - 3 共通 / 治療用器材・装置 / 視野拡大用器材

【技術名称】 0 - 2 - 3 - 1 歯科用実体顕微鏡

【技術内容】

歯内治療など歯科臨床の診療および診察において、肉眼では難しい口腔内のミクロな部位を拡大する際に使用する器械である。

歯科用実体顕微鏡は拡大率が大きく、同軸照明であるので明るく、視野が広く確保され、非常に見易い。しかし、ミラーを使用しているため、像が左右逆になる。

歯科用実体顕微鏡を使用すれば、肉眼では全く観察が不可能であった根管内部やエナメル質表面、あるいは切削面まで観察することが可能となった。

また、根管口の探索や根管象牙質の汚染状況の確認、さらには根管内の破折器具の除去などに有効であるため、根管治療に代表される歯内治療に使用される。

【図】

図 1 歯科用実体顕微鏡



【出典】

図 1： 表題：「デンタルマイクロスコープ」、関連箇所：「トップページ>Product：診療器材>デンタルマイクロスコープ>デンタルマイクロスコープ」、著者：株式会社ヨシダ、掲載場所：株式会社ヨシダホームページ、検索日：2006年12月1日、  
アドレス：[http://www.yoshida-dental.co.jp/02/04\\_06.htm](http://www.yoshida-dental.co.jp/02/04_06.htm)

【参考資料】

刊行物名：「臨床歯科理工学」、発行年月日：2006年5月25日、編者名：宮崎 隆、中嶋 裕、河合達志、小田 豊、発行所：医歯薬出版株式会社、参考箇所：141ページ

【技術分類】0 - 2 - 3 共通 / 治療用器材・装置 / 視野拡大用器材

【技術名称】0 - 2 - 3 - 2 歯科用拡大鏡

【技術内容】

歯内治療など歯科臨床の診療および治療において、肉眼では難しい口腔内のミクロな部位を拡大する際に使用する器械である。

歯科用拡大鏡は倍率が2～8倍のものが多く、50 μmを見分けることが可能である。歯科用拡大鏡の特徴として、焦点深度が深く、軽量で、フィット感が良好、などが挙げられる。フレームマウントタイプやヘッドマウントタイプなど様々な形態のものがある。

歯科用拡大鏡は歯科用実体顕微鏡と比較して、操作性が手軽であり、視野が確保される。また、処置部位の変更の際も、術者の対応だけで済み、顕微鏡全体を移動させる歯科用実体顕微鏡より機動性に優れる。

歯科用実体顕微鏡と同様に、根管口の探索や根管象牙質の汚染状況の確認、さらには根管内の破折器具の除去などに有効であるため、根管治療に代表される歯内治療に使用される。

【図】

図1 歯科用拡大鏡



(a) フレームマウントタイプ



(b) ヘッドマウントタイプ

【出典】

図1： 刊行物名：「Surgitel (専用カタログ)」、発行年月日：不明、発行所：株式会社オーラルケア、出典箇所：図1(a) - 見開中央ページ・上段図；図1(b) - 見開き右ページ・下段左側図

【参考資料】

論文名：「充填関連の器具・機材 03 テレスコープ」、刊行物名：「DENTAL DIAMOND 増刊号 私の愛すべき道具たち」、巻数：31、号数：444、発行年月日：2006年7月1日、著者名：細矢哲也康、後藤英樹、新井 高（鶴見大学歯学部第2 歯科保存学教室）、発行所：株式会社デンタルダイヤモンド社、参考箇所：16-19 ページ